

東電の賠償について

2011-06-27

桜美林大学 21xD9001 森 厚

1. はじめに

- 東日本大震災 (2011 年 3 月 11 日) 福島第一原子力発電所事故
- 発生する費用
 - － 放射性物質の処理費用
 - － 賠償
 - * 直接的な健康被害
 - * 避難
 - * 農業・漁業の制限
 - * 失業 ...

Q. 誰が負担????

2. 原発事故の特徴

- (a) 化学物質との違い
 - 化学物質 分解・無毒化可能 (多くは)
 - 放射性物質 減らせない閉じ込め必要
- (b) 人体への影響
 - 風、水、ほこり、食物 人体 ガン

3. 誰が賠償すべきか

- (a) 東京電力?
 - 第一義的な管理責任 (郷原氏)
 - cf. 水俣病のケース (除本氏)
 - 国民の納得
- (b) 国?
 - 国民は騙されてきた? (郷原氏)
 - 社債市場の信用のため (中空氏)

4. まとめ・提言

- 「信じ込まされた」でいい?
- 誰が利益を受けた?
 - 国民
- 勉強してきた?
 - 明らかに不勉強
 - 「學而不思則罔、思而不學則殆」(勉強して考えないのは世の中はつきり見えない。しかし、考えて勉強しないのは危険なことである。)
- 国民全体で責任を!
- 特に若い世代へ

引用文献

- (1) 朝日新聞 2011 年 5 月 14 日 東京版 15 面 「耕論 3・11 東電賠償」
- (2) 論語 為政二